

第745回

東京都青少年健全育成審議会

- ※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

令和5年3月13日（月）

【出席委員】

飯塚	美紀子	委員
天日	隆彦	委員
山	了吉	委員
石川	知春	委員
伊藤	廣幸	委員
加藤	美恵子	委員
下山	典子	委員
うすい	浩一	委員
田の上	いくこ	委員
土屋	みわ	委員
藤井	あきら	委員
柳川	雅彦	委員
大宮	由紀枝	委員
小澤	さおり	委員
古畑	雄二	委員
小室	明子	委員
新倉	吉和	委員
松崎	真理子	委員

【事務局】

若年支援担当部長	米今	俊信
若年支援課長	下出	享克

午前 10 時 29 分開会

○若年支援課長 それでは、審議会を始めさせていただきます。本日の傍聴人等をご案内いたします。本日でございますが、報道関係者は 1 人、傍聴人は 11 人となっております。

<傍聴人入室>

○若年支援課長 現在ご出席いただいております委員の方は 18 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 了解しました。おはようございます。

ただ今から、第 745 回東京都青少年健全育成審議会を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして、議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2 『条例に基づく事務の施行経過』について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 条例に基づく事務の施行経過等についてご説明いたします。『次第』と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧くださいと存じます。前回の審議会以降の 2 月 13 日から 3 月 12 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、優良映画として 1 作品を推奨することを決定いたしました。2 月 16 日にプレス発表を行い、2 月 20 日に学校関係者へ周知、2 月 21 日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象にファミリールール講座を合計 21 回開催いたしました。

また、今月は出版業界自主規制団体との打合せ会は実施しておりません。

2 ページをご覧くださいと存じます。2 ページには、過去 1 年間の不健全図書類の指定実績を、3 ページには過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

続きまして、4 ページをご覧くださいと存じます。こちらは、都が委嘱しております東京都青少年健全育成協力員の 2 月分の活動状況でございます。委嘱しております協力員は 688 名、活動者数は 68 名、調査店舗数は 415 店舗でございました。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類、不健全指定図書類、成人向けなどの成人マーク付きの図書類の表示図書類、青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた小口シール止め誌の類似図書類の 3 種類でございます。この 3 種類の

図書類について、協力員の調査結果をそれぞれ表にお示ししております。

まず、不健全指定図書類について、問題のある店舗はございませんでした。

また、表示図書類につきましては、区分陳列されていない店舗が2店舗、類似図書類については、区分されていない店舗が1店舗ございました。

また、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗が5店舗ございました。

なお、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査はございませんでした。

5ページをご覧いただきたいと存じます。都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。

1番目の表、書店等への立入調査では、表示図書類の取り扱い不適切な店舗が1店舗ございました。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査では、表示ソフトの取り扱い不適切な店舗が1店舗ございました。

3番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査及び4番目の表、古物商への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしました。

6ページをご覧いただきたいと存じます。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の施行状況についてですが、先月と変動はございません。自動販売機立入調査については、2月は実施してございません。

事務の施行経過については以上でございます。

○会長 はい、ご説明ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、ご質問ございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方は、この段階でご退室をお願いいたします。

<傍聴人退室>

○会長 それでは再開いたします。本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。皆さまのお手元の資料

のうち、『調査・審議事項』と記載されております資料に沿いましてご説明いたします。

資料1ページをご覧いただきたいと存じます。優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条1号から6号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。

おめくりいただきまして、資料2ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第1178号でございます。作品名は『ライフ・イズ・クライミング!』、制作者は記載のとおりでございます。令和5年5月12日金曜日から新宿武蔵野館、シネスイッチ銀座ほかにて公開を予定しております。

4ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、申請者からの申請内容でございます。対象区分は、小学生高学年、中学生及び高校生。推奨にふさわしい理由は記載のとおりでございます。

また、青少年の健全な育成に有益とする該当項目としては、第1号、青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの、第2号、青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの、第3号、青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるもの、第5号、青少年の思考力、批判力又は観察力を養うものであることという申請内容でございます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、事務局の案でございます。事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございまして、該当項目は第1号、第2号、第3号、第4号、第5号及び第6号、対象区分は、青少年、主として小学生高学年以上を健全に育成する上で有益であると認め、小学生高学年以上を対象に推奨を行うことといたしました。説明は以上になります。

○会長 はい、ただ今の説明について、ご質問ございましたらお願いいたします。

それでは、委員の皆さま、条例施行規則に基づき、青少年に優良な映画としての推奨に賛成なのか、反対なのか、また、対象区分や該当項目についての併せての評価をそれぞれお聞かせください。それでは、H委員お願いいたします。

○H委員 はい、推奨に賛成でございます。この作品は、全盲のハンディを負った方と健常の方が心をつなげて、急峻（きゅうしゅん）な奇岩登坂に挑戦する姿を描いたドキュメンタリーということで非常に感動しました。子どもたちもこの映画を見れば、ハンディを持っていてもさまざまなことに挑戦する気持ち、勇気が湧いてくるのではないかと思いますし、また、健常者の方々と心をつなげて、さまざまな社会をつくり上げていっているということについては、

これからの社会の在り方というものも感じさせてくれるのではないかと思いますので推奨したいと思います。

該当項目としては、事務局案のとおり1号から6号までが該当すると思いますし、また対象区分は、小学生高学年以上を対象ということによろしいと思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。大宮委員、お願いいたします。

○大宮委員 はい。まず、全盲の方が障害を乗り越えるというだけの話ではなくて、ここまで命を託すことができるほどの素晴らしい友情があるのかと感動いたしました。多くの人に勇気を与える作品だと思います。推奨に賛成でございます。該当項目は、申請では4号と6号が抜けているようですけれども、自然の美しさや青少年の健全な心身の育成ということも含まれると思いますので、事務局案のとおり。それから、対象区分につきましても、小学生低学年からでもいいのではないかと考えたところですが、正しく理解をするということでは高学年からがいいのかなと感じました。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。松崎委員、お願いいたします。

○松崎委員 はい、推奨でお願いしたいと思います。本映画は、障害があっても生きるための目標を持ち、支援者との絆によって、その目標を達成できれば、より充実した人生を送ることができるということを教えてくれる映画であると感じました。

また、クライミングという競技の特性そのものが障壁を乗り越えて頂点に立つという、まさしく自身への挑戦を意味することもありまして、そういった意味でも深く感動するものであります。

ただ、その一方で、支援者の目的でもある、全盲のクライマーの小林さんが奇岩の頂に立って、どのようなものを見ることができるかという思いが、ご本人と合意しているのでいいんですけども、もし万が一何かあった時に、どういうことにつながるのかというようなこともちょっと考えると不安だなというところもありました。ただ、子どもたちには諦めずに何事にも挑戦していくということを伝えることはできる映画だと思いましたので推奨でお願いいたします。なお、対象区分、そして該当項目につきましても、事務局案どおりでお願いできればと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。新倉委員、お願いします。

○新倉委員 はい、推奨に賛成です。対象区分、そして、該当項目ともに事務局案でいいと思っております。この映画を見させていただいた中で、ストーリーが進んでいくに併せて、どんど

ん映画の中に引き込まれていくような感覚がありました。障害のある、なしにかかわらず、それを越えた人と人との深い絆というのを感じることができましたし、主人公である2人が、お互いに信頼し合って、困難なことに力を合わせてチャレンジする姿というものに純粋に感動しました。以上です。

○会長 はい。それでは、G委員お願いします。

○G委員 2001年に主人公の2人が出会って、視力を失った小林さんと鈴木さんの友情というか、鈴木さんが手助けというか支えて、世界選手権で4連覇をして、そして、それで終わることなく、今度はロッククライミングの中でも世界的にも有名なフィッシャー・タワーズに登ろうと声をかけて、2人で協力しながら登り詰めたということですね。

私も感動しましたし、障害があったとしても、人生には目標を持つということが大事だという視点と、それから、障害があったとしても友情の力で乗り越えられる、そういう可能性があるんだという、そういう示唆ですね。支えるほうも、支えられるほうも、目標を成し切った時、やり切った時には、お互いが喜びと勇気と希望が持てる、そういう感動を頂いた映画でした。

対象区分については、小学生高学年、中学生、高校生。該当項目につきましては、1から6全てでよろしくをお願いします。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、C委員、お願いいたします。

○C委員 はい、推奨に賛成でございます。主人公2人の困難に直面しても決して臆せず、困難をも楽しんでしまうというような姿には非常に勇気を与えられました。いい映画だと思います。対象区分と該当項目ともに事務局案でよろしいかと思えます。

○会長 はい。B委員、お願いします。

○B委員 私も推奨に賛成です。内容も皆さまからあったとおりですし、あと、クライミングジムでお子さんが小林さんと一緒に接していく中で、最初は、あまり上手ではないと思っていたのが、やはりすごい方だったというのを身近に感じたというようなお話もあって、まさに、青少年が追体験するのに良い話なのではないかなと感じたところでもあります。障害のある方が困難に挑戦するという意味でも、また、それを仲間、パートナーと一緒に乗り越えるという観点でも非常に素晴らしい映画だと感じました。

対象区分ですが、私は、小学生低学年も入れてもいいんじゃないかと思えますので、小学生低学年から高校生まで。そして、該当項目ですが、1～6まで全てが対象になると思えますので、そちらでお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。I 委員、お願いいたします。

○I 委員 はい、ナレーションとかそういうものがなくても実際、撮影した映像をつなぎ合わせて大変分かりやすい映画に仕上げた優れたドキュメンタリー作品だったと思います。全盲というハンディを負った小林さんがクライミングと出会って、世界にチャレンジしていく姿も感動的でしたけれども、それに加えて、サポートする人々が本当に素晴らしいサポートをしているなど、その人間関係も大変いい関係が出来上がっているというところにも感動いたしました。あと、最後のユタ州の景色も非常に雄大で、見どころの一つじゃないかなと思います。

対象区分については、私も小学生低学年からでもいいのではないかと思います。それと、該当項目に関しては、事務局案どおりということで、推奨でお願いいたします。

○会長 では、F 委員、お願いします。

○F 委員 推奨に賛成でございます。人生の生きがいと、視覚を完全に失った方の挑戦を描いているものと思います。私自身、ガイドヘルパーをしていたことがあり、アイマスクをして真っ暗な中で訓練をしたことがあります。電車に乗る時に隙間を乗り越えたりとか、階段の上り下りとか、非常に怖くて大変だった思いがあります。

その恐怖というものを乗り越えてでもやりたいことがあるということで、この『ライフ・イズ・クライミング!』というタイトルを表現しているのかなと思いました。

また、ガイドのほうもかなり大変だと思うんですけども、利用者にはけがをさせてはいけませんので、責任と緊張感を持って取り組むものなのですが、あそこまでの挑戦をさせることができるということにおきまして、非常に強力な信頼関係が築かれていると感じたものであります。対象区分それから該当項目におきまして、事務局案のとおりで結構でございます。

○会長 では、A 委員、お願いします。

○A 委員 はい、推奨でお願いいたします。まず、全盲の方とガイドをしている方のお互いの信頼関係が2人で一つの命という、そのような感じがいたしました。広大な自然の景色も素晴らしかったのと、あとは、障害者も健常者も、勇気を持って希望に向かっていくことの素晴らしさを感じる映画でした。

対象区分ですけれども、私も小学生低学年でもこの景色その他が描かれているのでいいのかなと思いましたけれども、事務局案で賛成でございます。該当項目も事務局案でお願いいたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。では、小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員 はい、推奨に賛成です。また、対象区分と該当項目につきましても、事務局案に賛成いたします。夢や希望を持つこと、また、仲間との信頼関係の大切さが本当によく伝わってくると思いました。

また、障害者への理解という点で、小林さんも中途障害で、視覚障害になられたかと思えますけれども、誰でも障害者になることはあるということも身に迫ってきたなと思いました。画面が途中、途中で、真っ暗になって、小林さんが語っている時に真っ暗になるというところがありましたので、そういうところで不安感とか、恐怖感、そういう部分も伝わる映画だったのかなと思っております。ぜひ多くの人に見てもらいたいと思いました。以上です。

○会長 はい。では、J委員、お願いいたします。

○J委員 はい、クライマックスの奇岩の絶壁を登るシーンには、ハラハラ、ドキドキして、ちょっと驚きました。この主人公が20代後半に目が見えない状態になって、その現実と向き合うのが、かなりな苦悩を伴ったのではないかと思うんです。それがパラ・クライミングという競技の選手として名を成して、パラ・クライミングからロック・クライミング、絶壁の奇岩登頂という新たな挑戦にどんどん自分を押し上げていく、その心の在り方といいますか、心でそれを感じていく様子がすごく明るく、しかも仲間たちとの友情も含めて描かれている作品なので、感動しました。対象区分、該当項目も事務局案に賛成します。

○会長 はい、ありがとうございます。では、古畑委員、お願いいたします。

○古畑委員 はい、視力を失ったとしてもポジティブに挑戦する小林さんの姿勢は、障害といえますか、特性を持っている方々、悩みや不安を抱える方に勇気を与えたいと思います。

また、健常な方にも、夢とか、挑戦とか、こういうものを奮い立たせるのではないかと思います。あと、視覚障害の特性を理解して、そして、小林さんの気持ちも理解して、的確にガイドする鈴木さんの姿も素晴らしいなと思いました。社会的弱者と言えるようなさまざまな障害を持っている方々や、その家族に対する接し方などを青少年の皆さんにも身に付けてもらうのに期待が持てる作品ではないかと思います。事務局案のとおりで推奨することに賛成します。

以上です。

○会長 では、小室委員、お願いします。

○小室委員 はい、推奨でお願いします。それから、対象区分、該当項目いずれも事務局案のとおりで賛成いたします。

中途障害者になられた、この主人公の全盲の小林さんですけど、恐らく、中途障害者の方と

いうのは、それ以前は、健常者と同じ世界が見えていたという時代があるだけに、障害、困難を乗り越えて、こういうポジティブな生き方に、なお、転換できるという、その心の動きには、いろいろな苦悩があったかとは想像するんですけど、それでもやりたいこと、夢がある、それを実現するために鈴木さんとの友情で、ガイドの力を得て、それを実現していく、そして、それが社会的に素晴らしいこととしてクライミングのチャンピオン、あるいは、奇岩への挑戦という形で描かれていくことに感動いたしました。

それから、この途中で、アメリカ人の全盲の登山家の方との交流のシーンが出てくるんですけど、この全盲の方お2人に共通することというのは、もちろんポジティブ思考であることは言うまでもないんですけど、障害者であるが故にできることがあるっていうことを、ご自身の実践で世に示していくっていうことを非常に感じました。障害というとてもない困難ではあるんですが、それを自らの属性の一つとして受け止めて、なお健常者と同様に、夢、やりたいことにどんどんチャレンジしていくと、また、それをヘルパーとして支える素晴らしい鈴木さんの存在あればこそなんですけど、そういったことについて、いろいろ勉強にもなり、また、考えさせられる映画でもありました。推奨をお願いします。

○会長 はい、それでは、E委員、お願いいたします。

○E委員 推奨をお願いします。対象区分は、小学生高学年から高校生、該当項目は1から6がいいと思いました。映画としてとても面白く見られて、子どもたちにも同じように面白く見られるのではないかと思います。前半で、小学生くらいの子どもと教室でコバさんが楽しそうに仲良くコミュニケーションを取っている場面もあって、それを映画として見ている子どもたちにとっても、障害者との関わりを身近に感じられるようなきっかけにできるのではないかと思います。

あと、映像が大変きれいで、海外の風景も雄大に映っていますので、そういった自然の美しさにも興味を持ってもらえるのではないかと思います。協力しながら挑戦していくことの楽しさと、気持ち良さをとても感じる映画だったので、子どもたちにぜひ見てほしいなと思いました。以上です。

○会長 それでは、D委員、お願いします。

○D委員 推奨をお願いします。命がけのクライミングのシーンは、J委員もおっしゃっていたように、ハラハラ、ドキドキでしたが、最後の小林さんがフィシャータワーに立った時の映像は本当に圧巻で、とても感動的で美しいシーンであったと思います。

仲間がいるからこそ挑戦できるってということと、自分も頑張ろうと、自分の可能性をちょっぴり信じたくなる、そういった作品だったのではないかと思います。

また、プラスアルファで、友人の西山さんが奇跡的な回復をされて、職場復帰をされている点でも、ノンフィクションの中でのハッピーエンドというところで、非常に勇気をもらえるのではないかと思います。対象区分と該当項目は、事務局案どおりでお願いいたします。

○会長 会長代理、お願いします。

○会長代理 はい、推奨でお願いいたします。主人公の小林さんの明るさ、快活さ、これが大変見る人に勇気を与えてくれると思います。小林さんを支える人々も素晴らしいですし、それから、海外のクライマーの登場、こういうものが作品に厚みをもたらしていると思います。皆さんもおっしゃられたように、最後のシーンは圧巻でした。対象区分については、事務局案どおりでお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。委員の皆さま方のコメントが非常に深く、私もこの映画の素晴らしさを改めて皆さまのコメントの深さから感じました。私も推奨いたしますし、対象区分も事務局案どおりということによろしいかと思います。

本日、諮問されました映画につきましては、委員の皆さま全員が推奨という形でございますので、そのように答申させていただきまして、また、対象区分については、小学生低学年以上でもよいのでは、という委員もいらっしゃいましたけれど、小学生高学年以上という委員の方が多かったので、今回推奨する対象区分は事務局案に基づいて小学生高学年以上と答申することによろしゅうございますか。

<「異議なし」の声あり>

○会長 それでは、そのように答申をさせていただきます。

それでは、事務局から他に連絡事項ございますか。

○若年支援課長 はい、都民の申出は、2月はございませんでした。

次に、次回審議会に諮問予定の映画がございます。作品名は『ぼくたちの哲学教室』、申請者は doodler、試写会が3月23日木曜日15時30分から、試写会場は渋谷区にあります映画美学校試写室でございます。

なお、本審査会は、申請者等が報道関係者向けに開催する試写会と併せて開催しておりますため、途中の入退場はできませんのでご注意願います。

DVD やオンラインでの視聴も対応可能でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。本日の調査・審議事項について、何かご質問等ございましたらお伺いいたしますが、よろしゅうございますか。

はい、それでは、以上で調査・審議事項は終了となります。傍聴人の方が再入室するため、調査・審議事項の資料はしまってくださいようお願いいたします。

＜傍聴人入室＞

○会長 それでは、議事を再開いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 まず、本日の審議でございますが、映画『ライフ・イズ・クライミング！』につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申を頂きました。

本日、審議会に報告した都民の申出はございません。

推奨映画のプレス発表は、令和5年3月16日木曜日、公告予定日は令和5年3月22日水曜日となります。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和5年4月10日月曜日の15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午前11時15分閉会